

# No. 15 建設防災 ボランティアニュース

発行人：沼尻 敦

発行：東京都建設ボランティア協会

## 第15号の主な内容（目次）

- 1頁：三宅島復興義援金贈呈、初動対応訓練
- 2頁：防災講習会（ナマズ改定）
- 3頁：9月1日防災訓練のアンケート調査
- 4頁：勝岡橋公開支援について、砂防講習会
- 5頁：当協会規約改定作業状況についての報告
- 6頁：東京港見学会
- 7頁：小森氏寄稿（ひよどり山トンネルワーク）
- 8頁：長沼三宅支庁長寄稿（帰島が始まって1ヵ月）

## 三宅島復興支援募金にボラン ティア協会も協力

庶務担当役員 吉田正一



岩永建設局長へ義援金を託す沼尻会長  
（写真提供：東京都建設局総務部広報より）

雄山の噴火により平成12年9月に全島民が島外避難していた三宅島の皆さんが、今年の2月から帰島を始めました。東京都は島民の帰島に伴う復興を支援するため、募金への呼びかけを全国的に行いました。職員も募金に参加することから、当ボランティア協会も都のOBとして、この募金に協力することとして会員の皆様に呼びかけたところ、82名の方から217,624円の募金を頂きました。これに雄山噴火時、三宅支庁に見舞い品を送るため残してきた167,376円を合わせ 385,000円を去る1月14日、建設局長室において沼尻会長から岩永局長に事務局へお届けいただくよう、お預けしてまいりました。

三宅島の復興がなり、島民の方々が安心して生活することが出来る日が、一日でも早く訪れることを祈っております。

（編集部註：本稿P8、長沼支庁長の特別寄稿「帰島が始まって1ヵ月」も併せてお読みください。）

## 初動対応訓練に参加して

防災訓練担当役員（三建班） 雑賀 徹

1月19日、平成16年度の初動対応訓練が行われました。

本年度は建設事務所の統廃合が間近に迫っているとのことで、本庁と各建設事務所等から4km圏内に居住する者の参集を主な目的とする訓練でした。

そこで私が参加した第三建設事務所の訓練状況について報告します。

朝7時30分発災との想定で自宅を出発しました。長年住み慣れた地域ですから、参集経路も良く承知しており、所要時間も歳を重ねている分だけ延びるのかと想定しましたが、幸い昨年と同様ジャスト50分でした。ただし、到着後しばらくは一息入りたい気分でした。

私が到着した8時20分には予定者の大半はすでに参集していました。

最初の方が7時40分に到着し、7時50分には必要最小限の3名が参集しましたので、この時点で本部が立ち上がりました。

その後、9時05分に最後の参集者が到着し、予定の41名全員が揃いました。このうち協会会員は6名でした。

今回の訓練は参集が主たる目的でしたので、参集状況を逐次本庁に報告するほかは、特に作業はありませんでした。

しかし、検証を担当する職員が、服装、携行品、態度等をチェックするなど訓練も年々実戦を想定したのになっています。

欲を言えば、10時解散までの時間を活用して、例えば無線機の使い方等を練習すれば、なお充実した訓練になったのではとの印象を持ちました。

## 防災講習会開催

講習担当役員 二宮克弘

平成16年度の防災講習会が12月20日14時から、日比谷市民カレッジ教室に74名の会員が参加し実施された。今年度の演題は『震災対策の現況について』と題し、「震災対策の手引き<第三版>」の改定内容について、講師の総務部企画調整課調整担当係の福本係長から説明を受けました。

今回の主な改正点は、1、職員の参集態勢 2、災害対策本部の班編成 3、連絡方法の見直しとのことでした。

そこで、主な改正点を以下に述べます。

### 1. 職員の参集訓練

現行の手引き⇒事務所勤務職員は、原則として最寄の事務所へ参集する。

修正後⇒事務所勤務職員（管理受託者の職員を含む）は、原則として所属の事務所へ参集。ただし、居住地の半径4km以内に建設事務所がある職員はそこへ参集する。また、事務所の指定する職員は指定場所へ参集。

修正のポイント⇒「事務所の事情に精通した職員が望ましい」という昨年の訓練時の意見から、事務所勤務職員は原則として所属事務所へ参集することとした。ただし、初動態勢時の人員を確保するため、概ね1時間程度で参集可能な半径4km以内に居住する職員は近隣事務所へ参集することとした。また、事務所の応急対策等で中心となる職員や、江東治水事務所、動物園等の職員等はあらかじめ参集事務所を指定することとした。

### 2. 災害対策本部の班編成について

現行の手引き⇒本庁：作戦班、情報班、支援班の3班態勢

事務所：作戦班、情報班、応急対策班の3班態勢

修正後⇒本庁：作戦班、情報班2班態勢  
事務所：作戦班、情報班2班態勢

修正のポイント⇒「情報班と作戦班との連携が取れていない」「両班の役割分担が不明確で二重手間になったものもある」（本庁）、「外部からの情報連絡を迅速化するため、情報班を作戦班に吸収すべき」「応急対策班の業務内容がわかりにくく、作戦班と応急対策班は一



講演中の福本調整担当係長

体化すべき」（事務所）などの意見を踏まえ、事務所と本庁の役割分担を明確化するとともに、初動態勢時における情報連絡の円滑化の観点から、班態勢の簡略化、役割分担の明確化を図った。

### 3. 情報連絡方法の見直し

修正のポイント⇒「事務所からの被災状況に規模や状態の情報がなく、本庁から再確認していた」「文書管理シート重複の改善」などの意見を踏まえ、被害状況の報告を事務所から本庁へ行う際の目安となる優先度の設定を行い、この優先度に従い、被害状況報告を行うこととした。また、この際の報告様式を新たに作成し、文書管理シートは廃止した。

### 16年度当協会員特別非常配備態勢状況（参考）

| 参集事務所名    | 会員参集者数 | 内参集事務所<br>迄4km 以内 |
|-----------|--------|-------------------|
| 一 建       | 7      | 1                 |
| 二 建       | 11     | 3                 |
| 三 建       | 12     | 9                 |
| 四 建       | 15     | 1                 |
| 五 建       | 9      | 3                 |
| 六 建       | 14     | 1                 |
| 七 建       | 12     | 2                 |
| 西 建       | 6      | 0                 |
| 南 東 建     | 12     | 9                 |
| 南 西 建     | 11     | 4                 |
| 北 南 建     | 9      | 3                 |
| 北 北 建     | 9      | 2                 |
| 東 部 公 園   | 7      | 0                 |
| 西 部 公 園   | 5      | 2                 |
| 上 野 動 物 園 | 5      | 0                 |
| 多摩動物公園    | 3      | 2                 |

## 「平成16年度総合防災訓練参加者」のアンケート調査結果について

防災訓練担当役員 二宮克弘

## アンケート調査集計結果

|           | 一建   | 五建   | 六建   |      | 東部公園    | 計   |
|-----------|------|------|------|------|---------|-----|
| 訓練内容      | 道路啓開 | 道路啓開 | 道路啓開 | 水防工法 | 仮設トイレ設置 |     |
| 参加人員      | 4名   | 9名   | 9名   | 20名  | 5名      | 47名 |
| アンケート回答者数 | 3名   | 7名   | 7名   | 15名  | 2名      | 34名 |
| 回答率       | 75%  | 78%  | 78%  | 75%  | 40%     | 72% |

## 1 どのような訓練に参加しましたか、またその時の役割を具体的にお書きください

一建 道路啓開 ・道路交通遮断（阻害）状況の情報伝達 ・訓練状況の写真撮影

五建 道路啓開 ・情報連絡員 ・被害状況報告

六建 道路啓開 ・情報伝達 ・点検結果報告  
・障害物除去指導の補助

六建 水防工法土のう積訓練 ・高校生の指導補助

東公 ・仮設トイレ・アンケートの収集  
・展示会場への誘導案内

## 2 1についての感想をお書きください

- ・訓練のためダラダラし、緊張感がない。
- ・現役主体で協会の役割はこの程度か。
- ・会員の立場を認識した訓練であった。
- ・全会員が全体の業務に参加できる訓練が良い。
- ・業務内容の詳細な説明が不足のため、訓練での役割が理解できなかった。
- ・広く都民参加や見学ができるようPRが必要。
- ・会場案内、工法の説明書板等PRに力をいれる。
- ・案内書板が少ない。
- ・このような訓練は、毎年必要。
- ・参集した時間に、大方の作業が終了していた。（参集時間を検討する必要あり）
- ・被害状況報告、情報伝達作業はキビキビと。
- ・高校生の訓練体験は防災意識向上に良い。（3名）
- ・高校生が訓練内容を十分理解できないため、作業動作が緩慢であった。（2名）
- ・真剣で実戦さながらの緊張感があった。
- ・実際には予定したタイムスケジュール通りの対応ができ

るか疑問が残るが、事務所の職員は頑張った。  
・事務所職員を補助するような参加は良いと思う。  
・知事視察のタイムスケジュールにあわせるため、作業の速度に強弱をつけ迅速な訓練にならなかった。  
・単純な作業で時間的にも余裕がある訓練だった。  
・暑い時期の訓練でしたが、参加の意義はあった。  
・与えられた作業を会員は確実にこなした。



六建管内で水防のリハーサル

## 3 参加した訓練の進め方等についての感想は？

- ・タイムスケジュール管理が見えなかった。
- ・タイムスケジュール通り進行したが本番では？（3名）
- ・時間的に余裕があり過ぎた。（2名）
- ・知事視察に合わせたタイムスケジュールとなり、迫力に欠けた訓練であった。（6名）
- ・現道を交通止めしたため訓練規模が小さかった。
- ・リハールを行ったので全体の進捗状況が理解できた。
- ・訓練に先立ち全体の流れ・内容を周知させる。
- ・会員の集合時間に問題があった。（東公）
- ・制約条件から難しいが、大規模訓練も必要。
- ・訓練会場が狭いため、一般通行者と輻輳する所もあり、警備面での不足が感じられた。
- ・作業内容と分担が定められていたので良かった。
- ・事務所の準備が良かった。
- ・現役の責任者は、当会員に遠慮なく指示すべき。
- ・複数の現場から同一時刻に情報が入った時の混乱が気になった。

## 勝関橋の施設公開計画への支援協力

平成17年3月 協会事務局

建設局は、隅田川に架かる勝関橋の歴史や跳開の仕組みを広く市民に公開するため、平成17年度当初から橋台敷に資料館（仮称）を開設し、合わせて開閉部分を直接見学して貰うという計画を進めています。

この計画に伴いまして、当協会に人的支援協力の打診を受けましたので、会員の方々全員に協力要請の概要をお知らせすると共に、協力可否等の意向調査をさせて頂きました。

調査等への皆様のご協力で深く感謝申し上げます。その調査結果と、建設局などに行っている調整状況をご報告致します（2月末時点）。

### 【協力意向調査等の経過と結果】

#### ①1月下旬、会員に悉皆で意向調査

会員数156名：回答134名（協方可91名、協力困難43名）、未回答22名

#### ②2月9日、協方可の91名を対象に現地視察と活動案の説明

案内数91名：参加者76名（当日の再確認で可能71名、困難5名）、欠席者15名、

#### ③2月末時点での協力可能者数の集計結果

現地視察時確認で71名、視察欠席者への確認で11名、当初調査未回答者等から3名、

以上の経緯から、総数85名の協会会員による協力体制として、建設局道路管理部、道路整備保全公社、第一建設事務所など、関係部署と協議・調整を進めております。

### 【具体の協力活動方針等…2月下旬時点】

#### ①当協会員の協力活動は、4月下旬か5月当初から開始される予定。

#### ②祝祭日及び年末・年始期間を除く各週木曜日に見学者の予約を受け付ける。

#### ③見学者の予約が入った日に、協力会員5名の班編制で案内誘導を行う。

#### ④協会員の活動頻度は、約4ヶ月に1度となる。

（1班5名×4週＝20名/月）。

#### ⑤各班の活動日は予め定めておき、見学者の申込み有無に関わらず活動日の変更はしない。

#### ⑥活動時の服装は、当協会の作業服とヘルメットとし、靴は別途検討中。

これらの方針で、さらに関係部署との協議を行いながら、直接協力頂く協会員の方々への説明・協議の機会を設けて行く予定です。

## 平成16年度 砂防講習会

講習担当役員 二宮克弘



挨拶する橋本課長

毎年10月に実施されていた「砂防講習会」が2月25日（金）14時から都庁第一庁舎33階南棟のS6特別会議室で開催されました。

今回使用した会場の特別会議室は、机の並べ方が大型の楕円の形になっていましたが、参加する会員が快適に受講できるようにと、河川部職員の皆さんが約30分の時間をかけ、通常の教室スタイルに直してくださいました。

小山担当理事の挨拶で講習会が開会され、都議会開催中のご多忙中にもかかわらず、橋本河川部防災課長さんからもご挨拶をいただきました。その中で、16年は各地で集中豪雨や大地震が多数発生したことに触れ、都内で大規模な地震及び土地災害が発生したとき、公共土木施設の被災状況の収集、応急復旧などの活動をボランティア協会と連携して対処していきたいとお話がありました。

その後次第に従い以下の順で講演がありました。

1. 「新潟県中越地震被害支援について」 防災課根津緊急砂防係長 2. 「土砂災害対策について」 計画課岡上調査係長 3. 「韓国：清溪川調査団報告」 計画課計画調査係向山主任 4. 「総合防災訓練及び水防について」 河川部防災課鈴木防災係長の方々から約30分づつ、分り易く丁寧なお話を聞くことができました。特に根津係長の話は、ご苦労された貴重な体験から、応援態勢や機材等の事前準備・後方支援方法等の今後の対策も含んだ興味深い内容でした。また、計画課向山主任の河川部有志の自費による調査団報告は、韓国低経済時の活力（？）気迫等興味深いものでした。最後に、この講習会の開催に当たり、大変お忙しい中お世話をしてくださいました防災課高橋砂防係長はじめ関係者の皆様に御礼申し上げます。

## 当協会規約の改定作業状況についての報告

平成17年3月、規約改定検討委員会

規約の一部改定につきましては、平成16年度の事業計画に盛り込み、理事数名による改訂検討委員会を設けて作業を進めて参りました。

15回ほどの検討会作業の過程では、理事会やリーダー会に経過の報告と合わせ、ご意見を頂く一方、建設局総務部との意見交換を行いながら（案）のまとめを行いました。

主要な事項は、以下の一覧表に掲げた部分を中心にした補足・修正等となりました。

検討段階でご意見をお寄せ頂いた方々に深く感謝申し上げます。

### 東京都建設防災ボランティア協会規約等 改訂の概要

| 主 要 事 項       | 改 訂 の 要 因(背景)                                | 改 訂 方 針 (案)                                 | 対 象 条 項              |
|---------------|----------------------------------------------|---------------------------------------------|----------------------|
| ①協会の所在地(住所)   | 事務処理上、事務局の所在地明記の必要が生じている                     | 事務局をお願いしている道路整備保全公社内として住所を明記する              | 第1条                  |
| ②砂防ボランティアの位置付 | 暫定的追加で、いわゆる防災ボランティアとの関係、活動基準等に不明瞭な部分がある      | 防災ボランティアとの併任ではあるが、独自の活動基準等をできるだけ明確化する       | 第3条、第5条、第8条、第9条、第14条 |
| ③協力機関からの寄付金   | 公園協会と道路整備保全公社から受ける助成金名称が、「寄付金」ではない方が好ましい     | 両機関から受ける助成金の名称を「支援金」に改める                    | 第4条                  |
| ④行動開始の基準震度    | 地震震度の呼称が変更になっているが、規約で示している活動開始の震度の変更が行われていない | 改訂された震度呼称に合わせ規約を訂正する(※震度6以上⇒震度6弱以上)         | 第5条                  |
| ⑤参集する「所」の指定   | 会員が有事に参集する事務所を定める規定がなく、明確にする必要がある            | 予め会長が参集する建設事務所等を指定する(※実態を追認しての明文化)          | 第5条                  |
| ⑥会が行う訓練等      | 建設局と連携して実施している重要な訓練等の活動が明確になっていない            | 有事に有効な主要訓練と建設局の催事支援の根拠を規約に加える               | 第6条                  |
| ⑦リーダー会議       | 円滑な会の運営のために開催しているリーダー会議の規定がない                | リーダーの業務、リーダー会議の開催方法等を記述する                   | 第13条                 |
| ⑧局マニュアルとの整合等  | 改訂された建設局のマニュアルに合わせて、見直しが好ましい部分がある(特に活動要領に関連) | 発災時の行動規範等も具体的に出来たもので整合を図る。また、一部表現・用語の見直しを行う | 第2・5・11・13条<br>他     |

## 東京港の見学会を終えて

施設見学担当役員 田 中 稔

平成16年度の現場見学会は、船の都合等で年も押し迫った12月3日となりましたが、幸い好天のなか、多くの参加者を得て実施されました。

これまでは、もっぱら陸上部の見学会でしたので、今年度は港湾局のご協力をいただき、外国の要人視察にも使用される豪華船「新東京丸」をチャーターして、海上から東京港の現状や防災施設などの見学を行いました。

東京湾という言葉に比して東京港という言葉はなじみが薄い、と感じる方も多いと思います。そこで、港湾局のホームページを開いてみました。

「東京港は、東京湾の中にある 川崎港・横浜港・横須賀港・千葉港・木更津港などと並ぶ名称で、関東大震災の後、港湾施設の重要性が認識され、1925年に「日の出埠頭」が完成、1941年に国際貿易港としての東京湾がオープンしています。現在では東京都をはじめ首都圏4000万人の消費生活や産業活動に欠くことのできない物資の流通を担う「都市型商業港湾」となっています。」ということになるようです。（ご存じの方には失礼を）

当日は、「竹芝小型船舶ターミナル」にPM1時10分に60人の参加者が集合しました。

折しも議会（委員会）で多忙な中を、港湾局の港湾整備部計画課 鈴木港湾計画係長が、船上からの説明に駆けつけてくれました。

説明資料も、耐震強化岸壁整備計画、東京港臨海道路（Ⅱ期）新木場・若洲線事業概要、中防外・新海面の整備、東京港ハンドブックなど、多くを用意され、各参加者に配布していただきました。

見学のルートは、竹芝小型船舶ターミナル→日の出埠頭→芝浦埠頭→品川埠頭→大井埠頭→中央防波堤→若洲臨海公園→鉄鋼埠頭→フェリーターミナル→青海埠頭→お台場海浜公園→晴海客船ターミナル→竹芝小型船舶ターミナルに戻るという順路で進められました。

新東京丸は、竹芝小型船舶ターミナルを13時30分に出航し、出船と同時に鈴木係長の説明がはじまりました。

日の出埠頭は耐震強化工事が2バース未着手、芝浦埠頭は5バースが整備済みです、等と新東京丸の航行にあわせて具体的な話がよどみなく続き

ました。

中央防波堤外側埋立地では、Gブロックの西側護岸、南側護岸が建設中、残る新海面処分場のD・E・Fブロックの護岸が計画中とのこと。また、東京港臨海道路（Ⅱ期）新木場・若洲線事業の整備状況などを含め説明を頂きました。

鈴木係長の説明は、航行した時間1時間30分まったく休み無く、解りやすく滑らかな説明をしていただき感服致しました。

新東京丸で専属の説明役をしている美人ガイドも、豊富な知識に裏打ちされた鈴木係長の説明に、「今日は、大変に勉強をさせていただきました」という感想を述べるほど、有意義な機会となりました。この場をかりて、心から感謝とお礼を申し上げます。

見学会終了後は、乗降した岸壁近くのアジュール竹芝の最上階レストラン「ベイサイド」に会場を移し、忘年会を兼ねた反省会を開催致しました。

沼尻会長から、日頃からの当協会活動への協力お礼で始まりましたが、会場の窓からは、夕映えから夜景に移ってゆく見事な臨海部の景色を満喫する一方、美味しい料理（いや本当に）や十分な飲み物に舌鼓をうちながら、楽しい懇談の宵を過ごしました。

ご参加いただいた方々の協力に感謝申し上げ、来年度も実りある見学会になるよう工夫をこらすつもりですので、多くのご支援をお願いします。



「新東京丸」の豪華な会議テーブルで鈴木係長の説明を聴く協会員達

### お知らせ

事務局荒木清書記の平成17年4月1日以降の連絡先は下記に変更となりますのでお知らせします。

☆ 電話：090-4457-2960

☆ Fax：042-331-5443（自動受信番号非通知では受信できません。）

☆ eメール：arkk@ttv.ne.jp

## 東京都道路公社主催

## 第1回「ひよどり山トンネルウォーク」報告

上野 ZooGr 小森和雄

平成16年11月20日(土)「第1回ひよどり山トンネルウォーク」が、NPO 市民歩行者学会の協力を得て、このトンネルを管理する東京都道路公社が主催して開催されました。

この催しについては、建設防災ボラの会員の皆様にはチラシをお送りしておりご承知かと思えます。チラシの「土方歳三の足跡を追って」という副題にひかれたことと、南東建所長のときに開通式に参列し、銘板を地元の中学生在が書いたことを知ったこと(「銘板の書き手」については、建設防災ボラニュース第13号をご覧ください)、この催しの担当者である道路公社の山縣課長から協力を要請されたこと等から参加しました。

前日は天候が悪かったので心配でしたが、当日は晴天に恵まれ、八王子駅を北上し、ひよどり山トンネルを抜け、管理所が休憩場所となっており、そこで「飲み物と公社の有料事業のパンフや工事誌・日野市観光案内等」を頂き、左入トンネルをくぐり北へ、右折して国道16号へ、新左入橋を渡り、谷地川右岸(この間で昼食)を、日野用水で右折し、日野用水に沿って日野駅へという工程9.3Kmのウォーキングでした。



受付・スタート(八王子駅北口付近)

副題に「土方歳三・・・」とあるが、このコースの一部でも歩いたという痕跡があるのか主催者に聞きましたら、ここに住んでいたのだから歩いたであろう、ということで確証はないというお答えでした。また、NPOが協力してくれているのは、山縣課長がマラソン愛好家でこの団体に関係が深いからだそうです。

当日は暖かな日でした。そのためか、谷地川右岸では、大きなアサギショウが日光浴をしていました。おもちゃのヘビが捨ててあるのかと思い触った

ら動いたので驚きました。地球の温暖化を感じた日でもありました。



昼食ポイント(谷地川左岸)

この催しに日刊建設通信新聞の記者が取材に来ており、休憩所で、公社の山崎常務理事と建設に係わった安倍さんが、質問に丁寧に答えていました。そのやりとりを聞いていて、トンネル内の騒音が高いのは、維持管理上コンクリート舗装にしてあるからだ、初めて知りました。この記事によれば、参加者は市の広報を見て来た人など、約60名でした。(詳しくは「日刊建設通信新聞・11月22日号」をご参照下さい)



休憩場所(ひよどり山管理事務所)

私は八王子駅から日野駅まで、デジカメを持参し、要所々でスチルと動画で撮影し、ビデオとCD-Rを作成し、公社に差し上げました。公社職員で全コース通して記録写真を撮った人がいなかったの、次回の参考になるとして喜ばれました。これも、防災ボラ活動と、私は思っております。今回は前日の天候不良から、防災ボラの皆様が何人参加されたか承知していませんが、次回には多くの参加を期待しております。

## お詫び

ボランティアニュースNo14号(P-6)の「平成16年度 河川愛護月間関連行事 意見交換会」の記事で、『ボランティアの人に交通費等を出せないか(七建、西建)、また、お茶を出せないか(四建)』とありますが、これは現職の職員の意見であって、当協会員の発言ではありません。言葉足らずをお詫びいたします。

## 特別寄稿 帰島が始まって1ヶ月

三宅支庁長 長沼君夫

### ○帰島までの経緯

平成17年2月2日明け方、4年5ヶ月ぶりに第一陣の帰島島民が希望と喜びにあふれ船から下り、いよいよ帰島が始まった。

三宅島の雄山は、昭和15年、27年、58年、今回とおおよそ20年に一回噴火すると言われていたが、今回の噴火は平成12年6月に海底噴火、7月には山頂で噴火し、その後断続的な噴火を繰り返し、大量の火山灰、火山ガスを排出し、全島民が避難を余儀なくされていたものである。降灰もほとんどなくなり、また、火山ガスの排出5千～1万トンとなり、火山活動が安定的な活動に推移したとの専門家委員会の報告等もあり、また、住民意向調査も踏まえ、三宅村は昨年7月に「帰島に関する基本方針」を発表し、今回の帰島に至ったものである。

一方、未だ火山ガスが排出している状況のなかの帰島であることから、方針は火山ガスとの共生を前提に、住民の安全は自ら守る、火山ガスのリスクの容認、また行政側は安全確保対策等を基本としている。

### ○帰島状況

第一陣の帰島から1ヶ月経過したが、島全体に活気が出はじめてきた。



再開した商店での買い物客の様子

避難指示解除前は、周回道路を車で走っても、災害復旧に従事するいわゆる防災関係者にたまに会うくらいであったが、最近では一部車の渋滞ではないかと思われるくらい通行量が多くなってきた。また、住民が路上脇で話し合っている状況も見られ、住民のいる暖かさが伝わってくるようになってきた。2件しかなかった商店も徐々に増え、扱う量も品数も多くなってきた。一方、食堂、金融機関等も再開され、島民が生活するうえではほとんど支障ない状況まで回復している。

島民の帰島状況であるが、2月末現在世帯数が584世帯（東京電力通電工事実績）である。今

後、3月末から4月のはじめにかけて帰島者数がピークになるとが見込まれている。

三宅島支援センターによるボランティア活動も常時20～50名/日入島し、帰島の手伝いをしている。島民にとってはボランティア活動に本当に心強く思っている。

行政機関についても、ほとんどの機関が再開し、商工会、観光協会といった各種団体も現地で本格的に活動しており、復興に向け島が一体となって機能し始めているように思える。

### ○今後の課題

三宅島の本格復興はこれから始まるが、40%を超えるといわれる高齢者対策、降灰により大きな被害を受けた農地の回復、漁業、商工業の振興等と課題が山積している。着実な解決が求められるが、その前提となるのが、なによりもまず島民の安全確保である。帰島に当たって、村は「火山ガスに対する安全確保に関する条例」を策定したが、この条例を島民に徹底させることが必要である。そのため支庁も関係機関と協力しながら、島民の安全確保に力を入れている。

また、島民の生活の安定化も大きな課題である。支庁は砂防、治山ダムや道路等ライフラインの整備に努めてきたが、その際島民を優先して雇用するよう受注者に働きかけてきた。今後、帰島島民の増加に伴い、今まで以上に働きかけるとともに、経済団体等との緊密な連携のもと一層雇用の場の拡大も図っていく。

島の観光資源の掘り起こし、創造も大きな課題である。避難前における島内の第3次産業は全体の約65%を占めており、観光の復興は島の復興の大きな柱である。豊富な自然環境を観光資源として活用すべく、また、島の特色を生かしたイベントの開催等支庁も村、関係機関を今後も支援していく。

これら課題を有機的に関連させ、関係機関と密接な連携のもと、支庁も島の復興のため全力で取り組んで行きたいと考えている。（3月2日記）

### 編集後記

☆ 4年半ぶりの三宅島第一陣帰島を記念して、竹内直佐災害担当部長を介して長沼三宅支庁長に特別寄稿をお願いいたしました。お忙しい中、誠にありがとうございました。

☆ 今号は、試験的にカラー印刷で皆様にお届けいたします。感想は如何でしょうか？  
（城之内、興水）